

「実感・みどり事業者」認定の募集について

～みどり豊かな街区形成をめざして～

大阪府では、府民・来阪者が実感できるみどりの創出を図るため、公民連携により、市街地中心部や駅前等の多くの人の目に触れる場所で、みどり豊かな街区等の形成を目指しています。

その実現に向け、緑化施設の整備とあわせて、地域における緑化促進活動に取り組む民間事業者を「実感・みどり事業者」として認定し、その活動について、大阪府が積極的にPRする取組みを開始します。

なお、認定事業者が実施する緑化施設の整備及び地域における緑化促進活動に対し、今回同時に公募する「実感できるみどりづくり事業補助」制度の活用が可能です。（認定申請とあわせて補助申請が可能です）

※事業者認定は、「大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会」で審査のうえ、決定します。

1. 認定特典

- ・大阪府ホームページにおいて、認定事業者の取組みを紹介
- ・大阪府主催のイベントで企業PR、プレゼンテーション機会の提供
- ・認定事業者が作成する営業媒体等への表記 等
- ・別途公募する「実感できるみどりづくり事業補助」制度の対象

2. 募集期間

平成28年7月19日～平成28年8月31日まで

3. 応募条件



対象者	建築物の敷地内で、法令等により義務付けられた緑化面積を超えて、今年度から緑化施設を整備（リニューアル含む）し、かつ、企業・周辺住民等に働きかけ、地域における緑化促進活動を展開しようとする企業等
緑化施設の要件	・原則として敷地面積 500 ㎡以上の民間施設で、民間事業者が整備・維持管理する緑化施設のうち、以下の要件をすべて満たすこと。 （ただし、民間事業者が隣接する公共空間を緑化整備・維持管理する空間も含む） ① 不特定多数の府民に利用されるなど公共性が確保されること ② 一般の通行に供する公道等と接していること ③ 高さ6m以上の樹木を中心とした緑陰空間もしくは府民が憩える緑化空間であること ④ 良好なまちなみ景観の創出、ヒートアイランド現象の緩和に寄与すること
対象地区の要件	大阪府域の市街化区域内 多くの府民が集まるエリア（下記のいずれか） ・乗降客数が多い駅（5,000人／日以上）周辺 ・市役所などの公共施設の周辺 ・商業施設等の集積エリア
緑化促進活動の要件	・街区または沿線の一區間で、企業・周辺住民等に緑化を呼びかける等、地域における緑化促進活動の具体的な取組みが行われること

4. 募集の審査基準

- ① 【立地要件】 府や市町村が、重点的に緑化に取り組むエリアであるか（緑化重点地区、みどりの風促進区域など）または、多くの府民の目に触れる場所であるか
- ② 【普及活動】 街区または沿線の一区間で、地域における緑化促進活動など具体的な取り組みが示されているか
- ③ 【公共性】 不特定多数の府民に利用されるなど公共性が確保されているか
- ④ 【公益性】 みどりの多面的な効果が発揮されるか（歩行者等への木陰の提供、憩える空間など）
- ⑤ 【景観】 良好な街並み景観の形成に寄与するか

5. 応募方法等

・実感・みどり事業者認定制度実施要領に記載されている様式1（認定申請書）に必要事項を記入のうえ、必要添付書類とあわせて、大阪府環境農林水産部 みどり推進室 みどり企画課宛て、平成28年8月31日までに提出してください。

6. 認定の申請に必要な書類

認定申請書（様式1）	様式に基づき、名称、所在地、緑化施設の考え方、みどりに関する地域普及活動、緑化施設整備イメージ図等を記入し提出してください。
【添付資料】	
付近見取図（様式自由）	対象建築物の位置及び付近の状況を示すものです。緑化活動が想定されるエリア（街区）が分かるように図示してください。
緑化計画平面図 <作成例>記入例1	緑化施設の全体像を示すものです。 法令等により義務付けられた緑化区域が分かるよう図示して下さい。 官民等の敷地境界が分かるように図示して下さい。
緑化計画断面図 <作成例>記入例2	必要に応じて複数作成のうえ、断面位置を平面図上表示してください。
緑化面積求積図 （様式自由） <作成例>記入例3	緑化面積の算出根拠を示すものです。 算出された面積値は申請書の所定の欄に記入してください。
建築物立面図（様式自由） <作成例>記入例4	建築物上に壁面緑化を実施する場合に添付してください。
樹木等一覧（様式自由） <作成例>記入例5	樹種名、規格、本数、緑化面積を記入してください。

7. 結果の通知

「大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会」の審査を経て、認定を決定します。認定された事業者にのみ、平成28年9月末までに、認定通知を送付いたします。

8. その他

認定申請される事業者の方で、緑化施設整備及び緑化促進活動にかかる経費の一部補助を希望される方は、認定申請と併せて、補助申請を提出して下さい。

○お申込み方法に関する相談

・大阪府環境農林水産部 みどり推進室 みどり企画課 都市緑化グループ

大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲州庁舎22階 TEL 06-6210-9558

実感できるみどりづくり事業補助の募集について

～みどり豊かな街区形成をめざして～

1. 趣旨

みどり豊かな街区の形成をめざし、建築物敷地内の良好な緑陰形成、地域における緑化促進活動を行う「実感・みどり事業者」の認定を受けた者を対象に、緑化施設の整備及び緑化促進活動にかかる経費の一部を補助するものです。

2. 補助事業条件

補助の要件	【事業主体】 「実感・みどり事業者」認定を受けた企業等 【整備補助の要件】 認定事業者が対象となる建築物の敷地において、法令等により義務付けられた緑化面積を超えて整備する緑化施設を対象とし、補助金交付決定後に整備着手し、年度内に完了するもの 【活動補助の要件】 実感できるみどりづくり街区等の実現につながる具体的な緑化促進活動であること
補助金の額	補助事業費の1/2以内 ※補助金は、1000万円を上限とします。
補助対象経費	補助の対象となる経費 A 植栽・基盤整備費 樹木等の植栽費、土壌改良に必要な工事費、支柱や植樹柵設置費、 灌水排水施設などの基盤整備費 等 B その他経費 地域の緑化プラン策定費（緑化イメージ図作成等）、緑化検討会（専門家派遣費等） ※ただし法令等で緑化が義務付けされている部分については、補助対象外となります。 ※B（その他経費）について、補助率1/2、補助金は30万円を上限とします。

3. 審査基準

- ① **【実現性】** 地域特性を踏まえ、実現可能な緑化整備計画であるか。街区または沿線の一区間へ広がる緑化促進活動として、みどりに関する具体的な活動計画が示されているか
- ② **【維持管理】** 適切かつ継続的な維持管理が見込まれる計画となっているか、その体制づくりができているか
- ③ **【効率性】** 整備・管理費用について十分検証され、市場価格等から勘案して適切な内容となっているか

4. 申請方法等

認定申請される事業者の方で、緑化施設整備及び地域における緑化促進活動にかかる経費の一部補助を希望される方は、実感・みどり事業者認定申請書と併せて、補助申請書を 大阪府環境農林水産部 みどり推進室 みどり企画課宛て、平成28年8月31日までに提出して下さい。

5. 補助申請に必要な書類

認定の申請に必要な書類を提出のうえ、次の書類を提出して下さい。

補助申請書	実感できるみどりづくり事業実施要領の別紙様式1～3に基づき、名称、所在地、緑化面積等をご記入のうえ、植栽・基盤整備費など、工事費等の経費を記入いただき、提出してください。
-------	---

6. 結果の通知

「大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会」の審査を経て、認定とあわせて補助採択決定します。補助申請者には、平成28年9月末までに、認定通知とあわせて交付決定通知を送付いたします。

7. その他

- ・認定事業者（実感・みどり事業者）と他事業者が協働で緑化活動を行う場合、別途補助メニュー（みどりづくり推進事業）があります。